

平成23年9月20日

保護者の皆様

茨木市立東中学校

校長 佐藤 弘美

「暴風警報」が発令された場合の緊急措置について

秋涼の候、保護者の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、強い台風15号が西日本に接近しており、21日にかけて大雨の降るおそれがございます。「暴風警報」が発令された場合の緊急措置を以下に記しますので、よろしくお願いいたします。

記

北大阪地域、または大阪府全域に「**暴風警報**」が発令された場合のみ

- (1) 午前7時の段階で「暴風警報」が発令されている場合は『自宅待機』とします。
- (2) 午前9時までに「暴風警報」が解除となった場合は、解除になった時点で安全を確保して登校させてください。昼食の準備をお願いいたします。
- (3) 午前9時の時点で「暴風警報」が解除されていない場合は『臨時休校』といたします。
- (4) 登校した後に『暴風警報』が発令された場合は、その時点で下校させますので、よろしくお願いいたします。

*文化祭について

- (1) 午前7時までに解除された場合・・・通常通り行います。
- (2) 午前7時～9時に警報が解除された場合・・・解除された時点で登校し、木曜日の時間割で授業を行います。(文化祭は22日に順延します。)
- (3) 午前9時時点で警報が解除されていない場合・・・臨時休校となります。(文化祭は22日に順延します。)